資料6

第3回子ども・若者審議会後に寄せられたご質問・ご意見は下表のとおりです。

1 ご質問一覧

(1) 資料2_子育ち・子育てワイワイプラン基本方針に基づく施策・事業の実績(令和6年度)概要

	質問	回答	担当課
	P3 1-1-1施策NO.04公民館担当の子育で・教育に関する講座(1 8講座203回)の参加人数が集計されていれば教えてください。」	①乳幼児を持つ母親のための講座 ②子育て中の人のための講座② ④子育で中の人のための講座② ・金13回 延べ78人 ・金14回 延べ78人 ・金14回 延べ92人 ・金14回 延べ119人 ・金19回 延べ143人 ・金16回 延べ220人 ・つか性対象講座③ ・の女性のための講座② ・つか性対象講座 ・窓大人のための文章講座 ・窓子育で中の外国人女性のための日本語講座 ・銀子育で中の外国人女性のための日本語講座 ・銀子でもを取り巻く環境について考える講座 ・②現代的課題を考える講座 ・②現代的課題を考える講座 ・②思春期の子どもに向き合うための講座 ・銀子どもの課題について考える講座 ・金1回 延べ49人 ・金1回 延べ49人 ・金1回 延べ49人 ・金1回 延べ49人 ・金1回 延べ75人 ・金1回 延べ75人 ・金1回 延べ75人 ・金1回 延べ75人	公民館
2	P6 1-2-1施策No.04子ども調査の集計数とアンケート内容を教えてください。	田無柳沢児童センターの中高生特化型児童館化に伴い、中高生が施設に希望するイメージを確認するため、中高生にアンケート調査とヒアリングを実施しました。 【アンケート調査】 ○実施期間:令和6年7月17日~令和7年8月31日 ○対象者:中高生年代 ○方法:アンケート7オーム(Logoフォーム)にて回答 ○主なアンケート項目: ・夜間児童館を開館する場合、何時まで開館しているとよいですか? →「年後9時まで」(最多数意見) ・夜間児童館を別用するとしたら、どのくらいの頻度で利用したいですか? →「無料でWi-Fiを利用できる」(最多数意見) 【ヒアリング】 ○実施期間:令和7年2月6日~令和7年2月17日 ○実施場所:市内児童館・児童センター(11館) ○対象者:各児童館・児童センター(11館) ○対象者:各児童館・児童センター利用者(中高生年代) ○方法:職員によるヒアリング、掲示板掲載による形式での意見聴取 ○主な意見: ・自動販売機の設置(ジュースやお茶が買えるようにしてほしい)・ゆったりできるスペース(ソファや座り心地の良い椅子がほしい)・ゆったりできるスペース(ソファや座り心地の良い椅子がほしい)・ゆったりできるスペース(ツアトを使えるようにしてほしい)・勉強スペースの設置(静かに勉強できる場所を作ってほしい)・勉強スペースの設置(静かに勉強できる場所を作ってほしい)・	児童青少年課
3	P9 1-2-2施策No.01「こどもの施策に対する子どもの・・・手引き」を拝見することはできますか。	庁内職員用の資料となっております。	子ども若者応援課
4	P28 4-1-2施策No.03 健康課の取り組み実 績の文末を教えてください。	児童青少年課との連携の中で、ひいらぎを利用していた児童が学童クラブに入所する場合、必要に応じて事前に情報共有を図るとともに、年度当初に当該学童クラブへの巡回訪問を実施した。	子ども家庭課
(5)	P32 4-1-4-03 取組実績の評価 1行目~ 2行目は 生活の様子 ですか。	お見込みのとおりです。	子ども若者応援課

(2) 資料 4_子ども・若者ワイワイプラン基本方針に基づく施策・事業の一覧

質問	回答	担当課
P1 1-1-2 子育て支援課担当の若者ミー ティングは実施済ですか。未実施の場合、見 学はできますか。	子ども若者応援課と企画政策課が連携し、実施しております。見学の受け入れは実施しておりません。	子ども若者応援課 (企画政策課)
P 1の1-1-2の田無第三中学校周辺エリア構想 とはなんですか。同じく地域博物館はどこに 建設されますか。	・田無第三中学校周辺エリア構想について 中学校の建替えを機に、様々な行政サービス機能を展開し、コミュニ ティの形成を図る「学校を核としたまちづくり」を田無第三中学校周辺 で推進するため、基本的な考え方をまとめた構想です。 ・地域博物館について 地域博物館の建設地については未定です。 現在は、西東京市における博物館のあり方や必要な機能等について、 ワークショップ等によりご意見をいただいているところです。	公共施設マネジメント課 地域学習推進課
P3 1-2-1-2 中高生企画の小学生向け防災 講座はどの公民館で開催予定ですか。近隣中 学校はどの学校ですか。	谷戸公民館で開催予定 田無第二中学校、ひばりが丘中学校、明保中学校の三校になります。	公民館
P10 3-2-3 育児・子育て相談事業では地域 子育て支援センターから遠いエリアの相談は 家庭訪問ですか。またはどこかに拠点を利用 した計画的な相談機会になりますか。	個別の家庭訪問ではなく、児童館や公民館などに場所を設けて、育児や 子育てに関する相談を受けるという形になります。	幼児教育・保育課 子ども家庭課
P 7の4-1-9 3歳から5歳の幼稚園児は保育料は全額助成ではないのですか。とすると補助はどれくらいの金額ですか。また保育園の保育料は0歳児から保護者負担は無料ですか。	国の無償化制度による金額が月25,700円で、市の負担軽減補助による金額が月7,000円から11,400円ですので(世帯の住民税の状況などによって変わります)、合計で月32,700円から37,100円が補助されます。認可保育園の保育料については、年齢に関係なく令和7年9月から全額無償です。(ただし、3~5歳児の給食費は無償ではありません。)	幼児教育・保育課

(3) 資料 6_【子ども・子育て支援事業計画】地域子ども・子育て支援事業 令和 6 年度実績・令和 7 年度見込み

	質問	回答	担当課
①	子ども家庭支援センターにてサポートプラン の作成を経ての利用になることで	サポートプランを作成するのは支援を要する世帯の利用時のみです。 サポートプランの作成の有無にかかわらず、原則として利用の3日前までにお申込みが必要です。 緊急対応については、個々の状況に応じて必要な支援を行います。	子ども家庭課

(4) 参考資料 5 _ 児童館運営方針(案)

なし

(5) その他

なし

2 ご意見一覧

(1) 資料2_子育ち・子育てワイワイプラン基本方針に基づく施策・事業の実績 (令和6年度)概要

(2) 資料4_子ども・若者ワイワイプラン基本方針に基づく施策・事業の一覧

1	P3の1-2-2-4児童館の機能として障がいのある子どもの利用についてニーズを十分把握すべきだと思う	児童青少年課
2	P6の2-2-1-5ヤングケアラー支援の一端として、きょうだい児の支援も明言化してはどうか。	子ども家庭課
3	P7の2-2-2-1の地域行事への子ども若者の関わりは記載のとおりむくのきまつりへの参加から公団やコミニティーセンターなど地域の拠点が独自に運営するまつりへ波及傾向にある。地域の大人と若者の顔が繋がりはじめている。	児童青少年課 文化振興課 スポーツ振興課 協働コミュニティ課 社会教育課
4	P10 3-2-6 取組予定事業の最終行はゆめらぼになっています。	協働コミュニティ課 (子ども若者応援課にて対 応)

(3) 資料6_【子ども・子育て支援事業計画】地域子ども・子育て支援事業 令和6年度実績・令和7年度見込み

(4)参考資料5_児童館運営方針(案)

児童館の職員は地域の子どもやその保護者から幅広く信頼されています。ワイワイトークでも、児童館の先生(職員)を増やして欲しいという意見を聞きましたが、特に学齢期の子どもにとっては親でも先生でもない大人として身近な存在です。また職員は子どもひとりひとりをよく把握しており、児童館一体となって寄り添ってくれます。児童館の居心地の良さは施設面のみならず、職員の利用者との関わり方も関係しています。施設の整備と併せて職員にとってもより働きやすい環境となるよう考慮していただきたい。

(5) その他

① 学童クラブの育成料に関して、据え置きになったことは関連保護者団体に周知いたしました。この度の見直し据え 児童青少年課 置きに際し、保護者を代表して感謝します。